



### 利根沼田 みんなで学ぶ 農の未来



令和8年2月19日(木)に、「利根沼田農業委員会協議会研修会」がホテル ベラヴィータで開催されました。

この研修会は、研修をとおして学んだことを、委員会業務や活動に活かし、地域農業の振興と発展に取り組むことを目的としています。今回は、(株)群馬野生動物事務所の春山 明子氏を講師として招き、利根沼田の鳥獣被害についてと、その対策方法について講演しました。今回のコラムでは、春山さんが講演した内容をご紹介します。

### 春山明子の野生動物被害対策コラム「⑨利根沼田成功事例から学ぶ鳥獣害対策」

まず、被害を減らすために覚えておきたい4つのことを紹介します。

#### (1) 「捕獲」に頼らず、「対策」をする

被害が発生すると、獣を捕獲するように頼む方がいると思います。しかし、捕獲作業は重労働でありコストも手間もかかります。また、獣の個体数が増加してるなか、捕獲を行っても、被害自体を減らすことは難しいです。そのため、自主的に被害対策に取り組みましょう！

#### (2) 「獣種」と「条件」にあった対策を！

被害対策を行っている人はいても、自分の農場に現れる獣の種類を把握している人は少ないそうです。食べ跡や足跡から判断するのは、難しいことです。獣の判別は、専門家に問い合わせましょう。また、電気柵のワイヤーの幅や高さ、フェンス・柵を埋める深さなど、獣ごとに行う対策が異なるため、農場に出没している獣種は、把握しておきましょう！

#### (3) 根本的な原因を解決する

「餌(食べ物)」と「棲みか(隠れ場所)」がある限り、獣はどこにでも現れます。

餌→ 自然のもの、農作物、放棄果樹、作物残渣、生活廃棄物など  
棲みか→ やぶ、草が生い茂る／山林化した農地、倉庫など  
農作物や農地の適切な管理や、倉庫の鍵の閉め忘れ等に注意！

この2つ(餌・棲みか)が揃っていると、高崎市街地でも出没します

#### (4) 正しい情報で、対策を行う

間違った情報をもとに対策を行うと、被害拡大につながりかねません。動物の行動を科学的に研究すること、新聞や講演会などで情報収集することで、少ない負担で、効果的な対策をとることができます！

成功事例の共通点は「正しい対策法」「地域に合った対策」「住民の協力」です。定期的に柵の見回りや草刈りを行う、しつこく追い払いをするなど、継続的な対策も不可欠です。皆さんで、今からできる対策をしていきましょう！



講師の春山さんは、農縁だよりも鳥獣害対策について、記事を連載しています。他の記事についても読んでみてください！市HPから、過去のお便りを見ることができます。

## ～農業委員会 リレートーク～

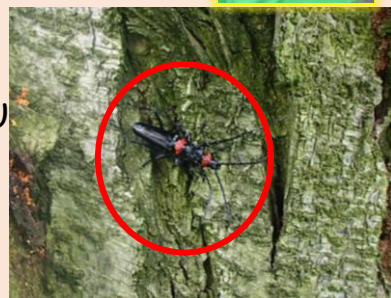
リレートーク10人目は、富沢誠司さんです。  
沼田地区で米の栽培をしています。

富沢  
です!



世間の物流に伴い、外来生物（昆虫・魚類・植物）などの侵入、国内での増殖によって、日本古来の動植物の存続が危うくなっています。

輸入木材に虫が付き、検疫をくぐり抜けしうることがあります。そういった虫が木の幹に入り込み、桜や梅、桑の木などの消失が危惧されています。また、外来植物の種が流通物に付着しており、野鳥などをとおして、広く拡散されてしまうケースは良く知られています。しかし、身近なことに、輸入飼料に混ざっていることもあり家畜がその飼料を食べることで、糞として排出され、周辺のほ場で外来種が繁殖してしまうこともあります。



農地の管理問題も、深刻化しています。農地を管理しきれずに、荒廃農地や山林となってしまうと、そのような場所を野生動物が住処にしてしまいます。農地を拠点に山に帰らなくなってしまった動物が、果樹や野菜を食い荒らし、最悪の場合は人を襲ってしまいます。

↑沼田市内で発見されたクビアカツヤカミキリ

これらの課題解決には、「人と自然が共存する」ことがポイントです。このようなことが原因で、かつてのきれいな自然が広がる沼田を失うことは、大変悲しいことだと思います。課題を未然に防ぎ、起こってしまったら悪化しないようにすること、課題解決は「環境にやさしく！」を意識しています。

農業委員として、人的災害も予測しながら農地の調査・パトロールを行っています。環境を守り、今ある豊かな自然を次世代に残していくため、そして一昔前のホタルが舞う沼田を取り戻すために、微力ながら頑張っています。

←富沢委員の田んぼを泳ぐ鴨  
富沢委員は、無農薬栽培を取り入れており、環境にやさしい農法に力を入れています。



ぬまた農縁でも、活動しています!

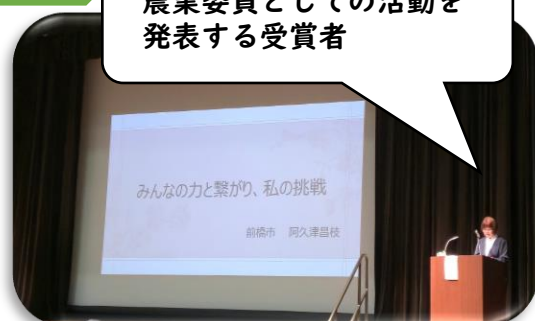
## 令和7年度ぐんま農村男女に輝くフェスティバル

令和8年1月14日（水）に、「令和7年度ぐんま農村男女（とも）に輝くフェスティバル」が群馬会館で開催されました。

当日は、農業振興のために活躍された2名の女性農業委員・農業者が表彰されました。

また、横浜Tキューブ・スタイル 代表 藤岡 聖子さんによる講演もあり、農業経営における業務の効率化について、学ぶことができました。

農業委員としての活動を発表する受賞者



2名の受賞者は、自身の社会参画経験や社会から学んだことについて、事例発表をしました。印象的だったことは「『女性だからできない』と周囲から言われる反面、『女性だからやらなくてもいい』と、自ら意識してしまう“甘え”がある」という言葉です。まずは、その意識を捨てて、いかなる環境でも意思表示ができるよう、農業についての勉強会を定期的に行い、会議では積極的に発言するなど、努力することが大切だと気付きました。

## ぬまた農縁第3回を開催しました！！

令和8年2月21日（土）に、「ぬまた農縁第3回」を南郷の曲屋で開催しました！  
今年度として最後のぬまた農縁であり、楽しく活動することができました。

今回は、「味噌づくり」「餅つき」を行いました。今年度は、「枝豆」を中心にイベントを企画し、今までは、種まきや収穫作業を行ってきました。第3回では、大豆の「加工」を取り入れ、あまり体験できない加工作業について、学ぶことができたと思います。活動を通して参加者同士の交流もなごやかに行われていました。



味噌づくりの様子



好評だった餅つき



食材は、全て沼田産の昼食！

## 令和8年度も開催決定！！

～古くから日本に伝わる「米」をテーマに、縁結びを～

### ★第1回

#### ○日時

令和8年6月6日（土）  
10:00～14:00（予定）

#### ○体験内容

田植え体験・BBQ

### ★第2回

#### ○日時

令和8年10月3日（土）  
10:00～14:00（予定）

#### ○体験内容

稲刈り体験・お正月リース作り

### ★第3回

#### ○日時

令和9年2月20日（土）  
10:00～14:00（予定）

#### ○体験内容

収穫祭・餅つき体験

### ☆開催にあたって

#### ○対象者

- ・農業関係の仕事をしている独身の男性（利根沼田在住・在勤）
- ・農業に従事または興味のある独身の女性（市内外問わず）
- ・定員10名
- ・20代～50代くらい

#### ○参加費

各回 2,500円～3,500円

※各回での募集となります。お電話かQRコードからお申し込みください。

各回の申込期限は、開催日の1週間前（土日祝を除く）まで  
詳しくは、市HPをご覧ください。

[Tel:0278-23-2111](tel:0278-23-2111)（代）  
5018/5019（内）



←申込はこちら



## 農業委員会からのお知らせ

### ○農地法の手続きについて

農地を耕作目的で売買したり、貸し借りしたりする場合には、農業委員会の許可をとる必要があります。→（農地法3条）

また、農地を耕作目的以外で使用する（宅地、駐車場、資材置き場等）場合には、「農地転用」の許可をとる必要があります。→（農地法4条・5条）

※ただし、転用予定地の農地区分が、農用区域内農地・甲種農地（沼田市は該当なし）・第1種農地の場合は、原則として転用が不許可となります。

#### ☆農地法3条申請について

農地を「耕作目的」で売買、交換、贈与等により所有権を移転したり、地上権、永小作権、質権、使用貸借等による権利、その他の使用および収益を目的とする権利を設定する場合

#### ☆農地法4条申請について

農地の所有者が自らその農地を農地以外（例：住宅用地・資材置場・駐車場・店舗農業用施設等）に使用する場合

#### ☆農地法5条申請について

農地の所有者から農地を買い受け、または借り受けて農地以外の目的で利用する場合

#### ☆申請期間について

令和8年度の申請期間は以下のとおりです。

申請書受付期間
令和8年4月7日（火）～ 4月14日（火）
5月11日（月）～ 5月14日（木）
6月8日（月）～ 6月12日（金）
7月7日（火）～ 7月14日（火）
8月10日（月）～ 8月14日（金）
9月8日（火）～ 9月14日（月）
10月6日（火）～ 10月13日（火）
11月6日（金）～ 11月13日（金）
12月8日（火）～ 12月14日（月）
令和9年1月6日（水）～ 1月13日（水）
2月8日（月）～ 2月12日（金）
3月8日（月）～ 3月12日（金）

※受付時間は、全日8:30～17:00まで

## 編集後記

こんにちは！農縁だよりを編集している石坂です。

4月になり、農作業が始まる頃かと思えます。実家にいた頃は、春になり暖かくなると、よく散歩をしていました。家の前には農道があり、両脇に田んぼが広がっています。農作業中の農家さんと世間話をしたり、作業を手伝ったりしました。農作業を手伝うとお小遣いやお菓子がもらえたので、ラッキー！！

季節の変化だけでなく、人の温かさも感じて、嬉しい気持ちになったことを覚えています。

今年度も元気いっぱい、太陽を浴びて、自然も人との繋がりも感じていきたいと思えます！

農業委員会事務局 石坂 万陽

